

宝塚市議会 議会報告会

令和5年第4回（9月）定例会

文教生活常任委員会報告

報告者：文教生活常任委員会委員 三宅 浩二

審査の状況と付託された案件（議案9件、請願1件）

① 9月6日 ② 9月11日 ③ 10月4日

- | | |
|--------|---|
| 議案第70号 | 令和5年度宝塚市病院事業会計補正予算(第1号) |
| 議案第71号 | 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第79号 | 令和4年度宝塚市病院事業会計決算認定について |
| 議案第80号 | 工事請負契約(土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)対策工事(その5))の変更について |
| 議案第85号 | 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館)
の指定管理者の指定について |
| 議案第86号 | 公の施設(宝塚市立高司グラウンド)の指定管理者の指定について |
| 議案第87号 | 公の施設(宝塚市立売布北グラウンド)の指定管理者の指定について |
| 議案第88号 | 公の施設(宝塚市立花屋敷グラウンド)の指定管理者の指定について |
| 議案第89号 | 公の施設(宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館)
の指定管理者の指定について |
| 請願第3号 | 教育条件整備のための請願 |

本日報告する主な議案 3 件

議案第79号 令和4年度宝塚市病院事業会計決算認定について

議案第80号 工事請負契約(土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)対策工事(その5))の変更について

議案第85号 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館)の指定管理者の指定について

議案第79号 令和4年度宝塚市病院事業会計決算認定 について

議案の概要

令和4年度病院事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 135億3,544万1,243円

支出総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 129億4,723万1,905円

差し引き5億8,820万9,338円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の純利益は5億8,697万1,428円となった。

資本的収支

収入総額 14億4,335万3,134円

支出総額 27億1,433万6,470円

差し引き12億7,098万3,336円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

※当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的 収支における、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金です。

議案第79号 令和4年度宝塚市病院事業会計決算認定 について

主な質疑

◆ 老朽化した配管設備の更新について

令和5年度に設計を行い、令和6年度から令和7年度の上半期の期間で工事を実施する

◆ 病院経営の黒字化について

病床確保だけではなく、紹介入院患者を増やす、救急の受入れに取り組むなど、両面で取り組んでいく必要がある

◆ 医療機器の更新について

例年、1億5千万円程度の予算内で更新しており、高額な医療機器は別枠で予定を立てて更新している

◆ 看護師不足について

看護師不足について兵庫医科大学病院に様子を見ながら来年度の人事に向けて相談をしている

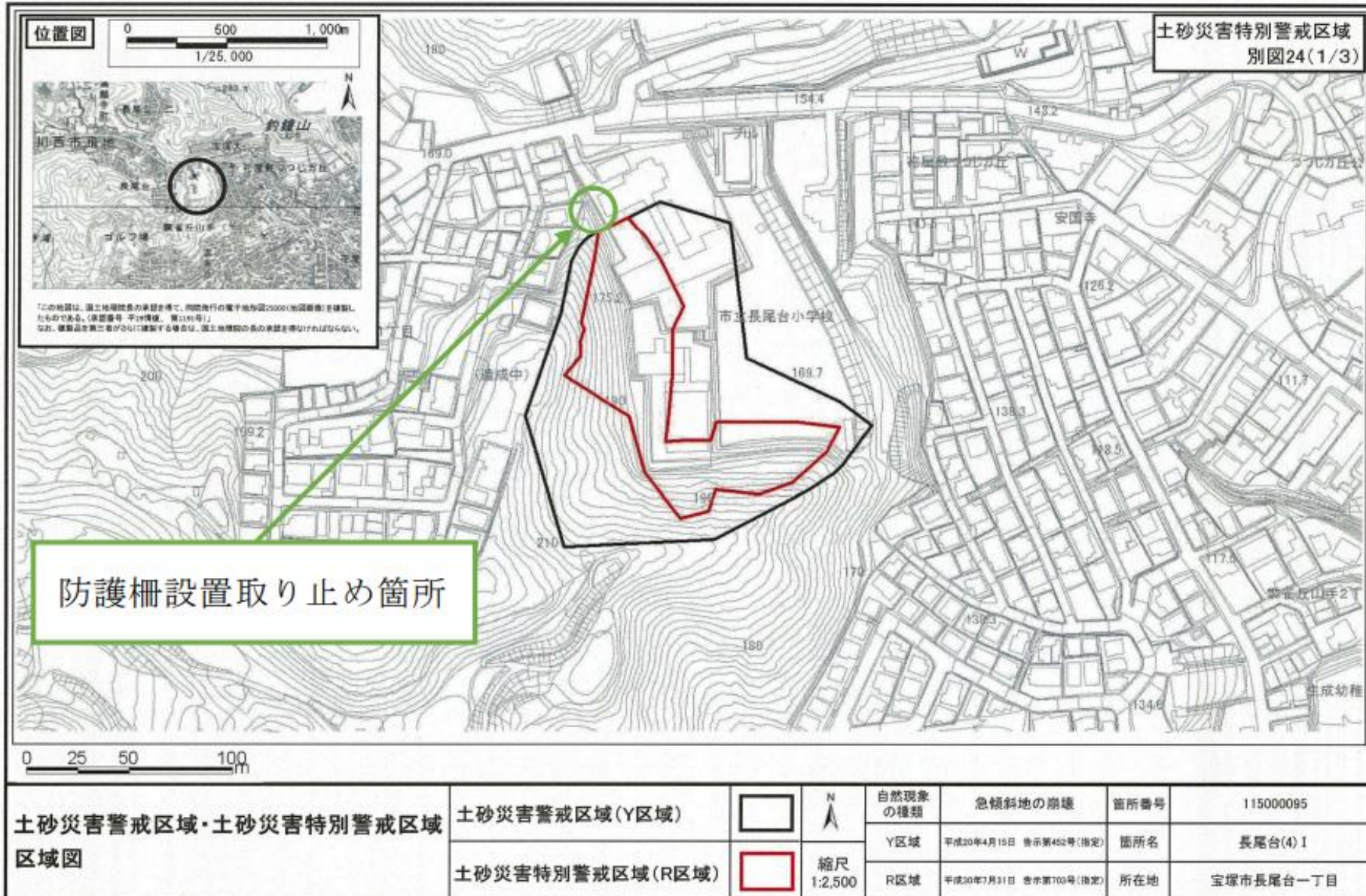
採決の結果 **認定(全員一致)**

議案第80号 工事請負契約(土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地)対策工事(その5))の変更について

議案の概要

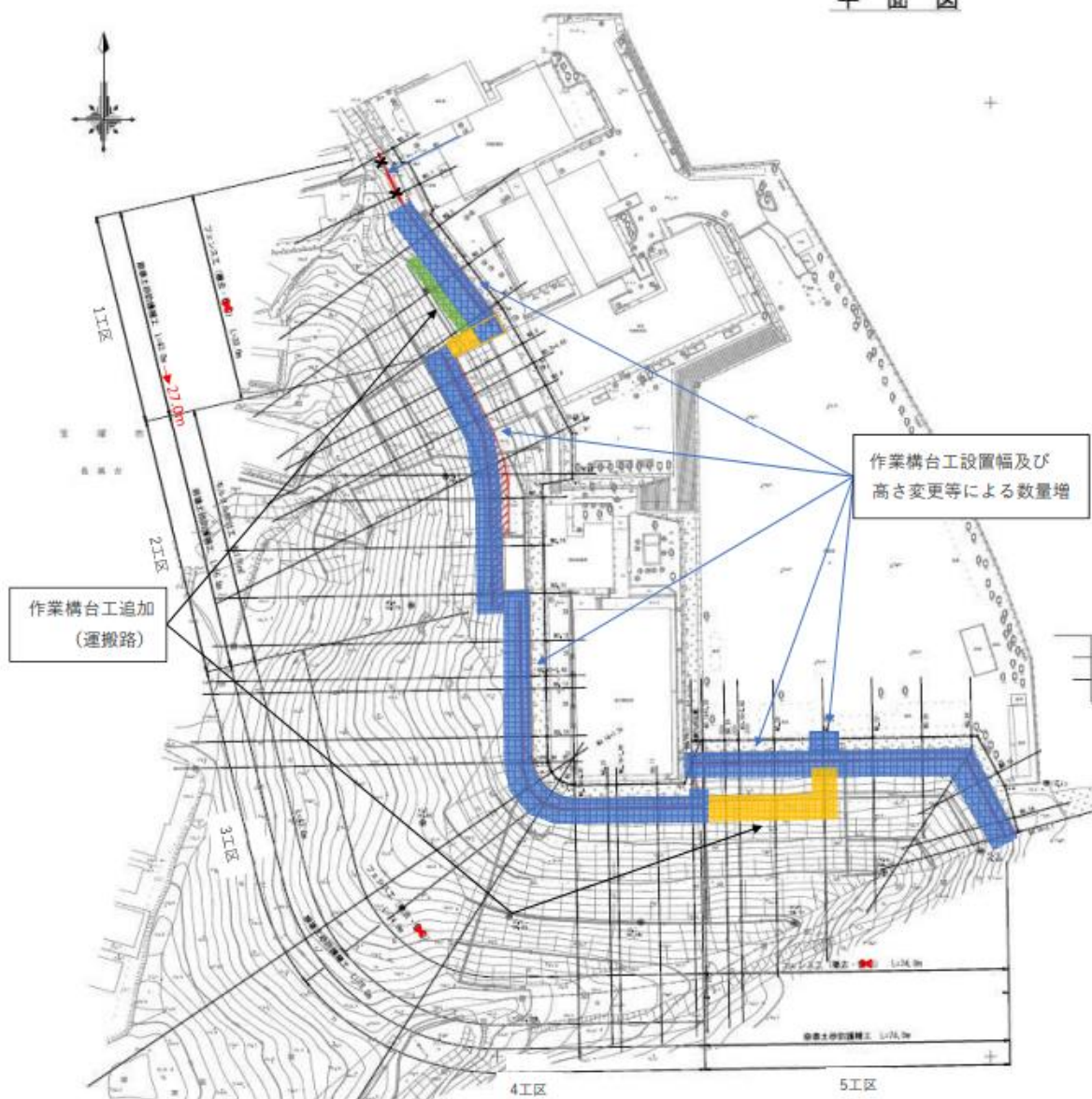
崩壊土砂防護柵工において、現地の状況から防護柵の延長を減らす一方、作業構台工の数量追加や樹木伐採と処分の追加、防護柵の支柱建柱に必要な削孔工法の一部変更を行うほか、仮設工における交通誘導員の追加を行うことから、契約金額を1,902万4,500円増額し、2億1,702万4,500円に変更しようとするもの。

今回の対策工事箇所 の 区域指定図

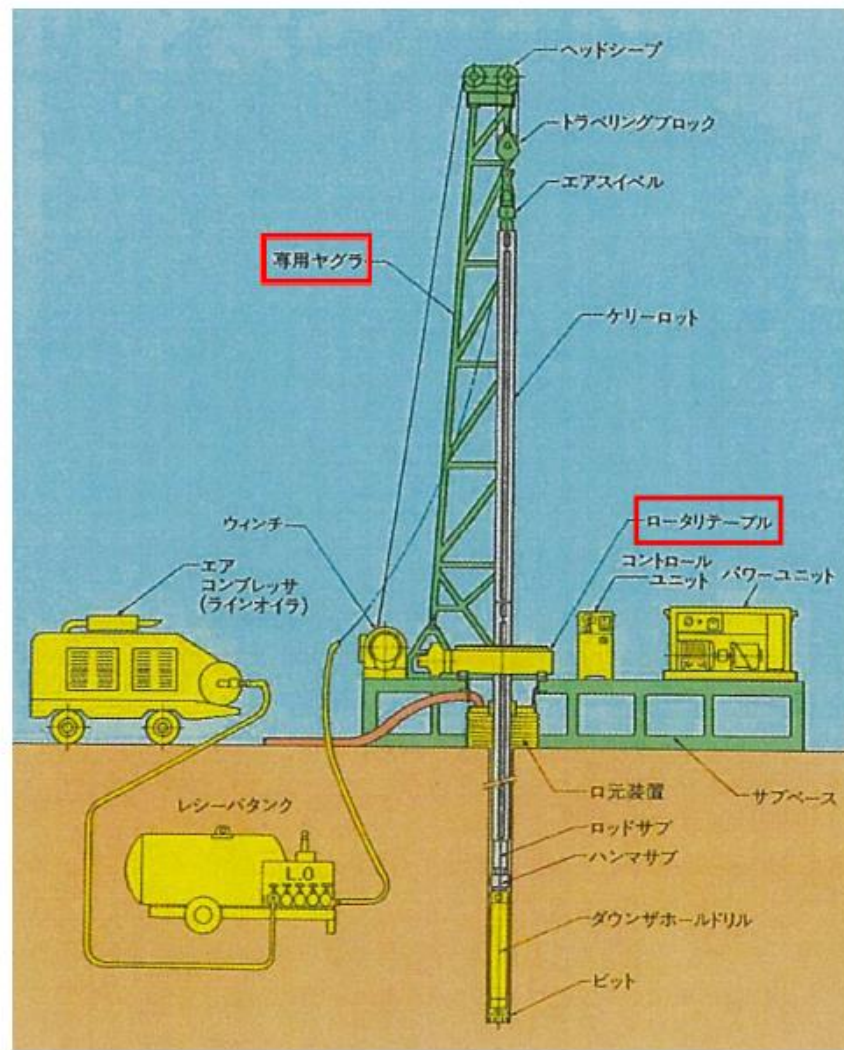


工事平面図

平面図



2工区の工法概念図



議案第80号 工事請負契約(土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地)対策工事(その5))の変更について

主な質疑

◆ 来客等駐車場を運動場に仮移設することについて

学校長から申出があり、改めて交通誘導員を追加する判断をした。

◆ 新たに372本の樹木伐採が必要になったことについて

今回追加する樹木伐採は、作業構台工において作業面の幅が広がったり高さが変わったりすることで、それに係る影響範囲の樹木を伐採するものである。

必要最小限の範囲の樹木を伐採するものの、根は残している。

採決の結果 **可決(全員一致)**

議案第85号 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館)の指定管理者の指定について

議案の概要

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間における宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社を指定しようとするもの。

議案第85号 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館)の指定管理者の指定について

主な質疑 論点「非公募による選定について」

- Q 非公募とするのではなく、例えば1年間、2年間、指定管理の運営を延長して、その後公募で企画提案やプレゼンテーションにより勝ち取るべきだと考えている。次期の指定管理者の選定の際にも、今回と同じ条件で非公募で行うのであれば、宝塚市立スポーツ施設条例自体を変えたほうがいいのではないか。
- A 今回は非公募による選定と判断したが、市民サービスの維持・向上や指定管理者の活動の透明化に不断の努力を惜しまない事業者から広く提案を受けるということは大切なことであり、原則公募としながらも、地域の実情を踏まえた例外規定を備えた現行の条例を改正することは想定していない。
- Q 必要最低点数を60%と設定しているが、必要最低点数についての議論は行われたのか。
- A 何%にするかはそのときの選定委員会委員の納得の下で決めており、今回は60%に設定した。

議案第85号 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び 宝塚市立末広体育館)の指定管理者の指定について

採決

自由討議、反対討論、賛成討論ののち採決が行われ、
賛成4、反対4の可否同数のため、委員長裁決により、
賛成多数で可決しました。

主な議案以外の審査結果

可決(全員一致)

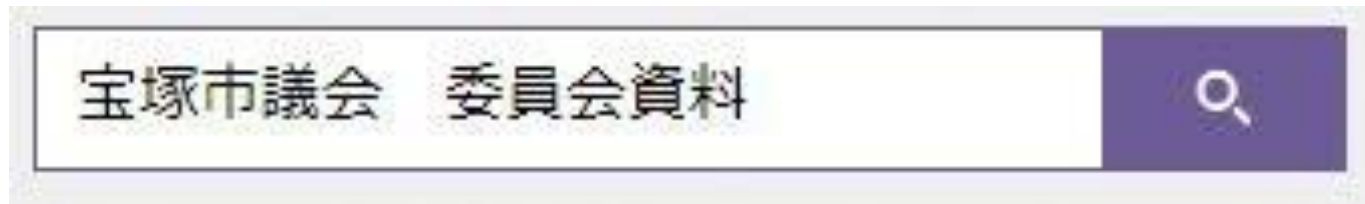
- 議案第70号 令和5年度宝塚市病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第71号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第86号 公の施設(宝塚市立高司グラウンド)の指定管理者の指定について
- 議案第87号 公の施設(宝塚市立売布北グラウンド)の指定管理者の指定について
- 議案第88号 公の施設(宝塚市立花屋敷グラウンド)の指定管理者の指定について
- 議案第89号 公の施設(宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館)の指定管理者の指定について

趣旨採択(全員一致)

- 請願第3号 教育条件整備のための請願

ご清聴ありがとうございました。

▶ 詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索